

## もっと聞きたい! 知りたい! 若手職員のホントのホンネ

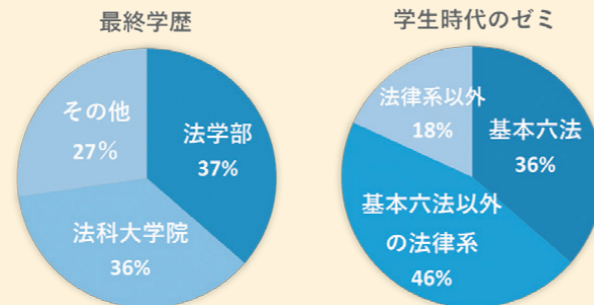
### 入局まで

#### なぜ衆議院法制局に?

法制度をどう仕組むかに興味があり、勉強してきた知識を活かしつつ、「仕組み」を考える仕事として、法律案の立案業務に興味を持ちました。

社会が直面している喫緊の課題解決に直結し、国民の声を反映した社会づくりに貢献できる場であると感じたためです。

#### 学生時代に学んだことは?



### 業務について

#### 入局したての頃はどんなことを?

議員との打合せへの随行、論点ペーパーの作成、法律案の原案の作成など、先輩職員の指導の下、幅広い業務に取り組みました。

担当する法律案がちょうど審議入りするところだったので、提出議員による国会での答弁を補佐する仕事をしました。与党案と野党案両方を担当していたので大変でしたが、初めて委員会に陪席した日のことは今でも覚えています。

#### 入局前とのギャップは?

一日中六法とにらめっこをしながら作業をするイメージを抱いていましたが、実際に入局してみると、議員との打合せや会議対応など、意外と「外に出る仕事」が多いことに驚きました。

若手の仕事は補助的なものと思っていましたが、法律案や資料の作成を行ったり、議員のレクに同行したりと、想像以上に若手のうちから活躍できる職場でした。

#### 職場の雰囲気は?

法律案の立案などの議論では、年次に関係なく意見を述べることができ、その意見が説得的なら採用されるといったように課員での議論を重視し、議論のしやすい雰囲気です。

「こまめに周囲に相談するのが大切」というアドバイスを受けたことがありますが、実際に課全体でフォローしてくれていると日々感じています。

出向者や自治体からの研修員の方など、多様なバックグラウンドを持つ方々と働くことができ、非常に勉強になります。

#### 研修はどう?

業務を行う上で必要なスキルを身に付けられました。局内研修で配付された資料は、日々の業務の中でも頻繁に参照しています。

基礎的な知識・技能を体系的に学べる局内研修があればこそ、応用である実務をこなせていると思います。

### 志望者に一言

立法技術のスペシャリストと同時に法律のジェネラリストも目指せる、常に知的好奇心が刺激される職場です。

衆議院法制局は様々な個性を持った人を求めていると思います。多くの方の志望をお待ちしています。

法律の知識を活かして、政治のプロセスに関わりたい方、是非当局をご検討ください。

あらゆる政策課題に関係する私たちの仕事は、分野も多岐にわたり、様々な知識を身に付けることができます。是非衆議院法制局を志望してみてください!

### 新人インタビュー



岩城 雄成  
法制企画調整部基本法制課  
令和5年入局

#### Q1 衆議院法制局を志望した理由は何か?

法律を用いて公のために働く職業に就きたいと考えていました。その中で、①新しい法律を制定し、又は既存の法律を改正する「立法」という国全体に関わる仕事ができること、②キャリアパスを通じて様々な分野の法律に携われること、③憲法に関する仕事の機会に恵まれていること、といった点に興味をひかれて衆議院法制局を志望しました。

#### Q2 採用試験に向けてどのような対策をしましたか?

論文試験については、市販の教科書等で基本的な法律上の用語や概念を理解できるようにして、演習書で簡単な事例問題を解いていました。口述試験については、判例六法の憲法の部分に簡単に目を通しました。いずれも、細かい知識は必要なく、基礎を基に自分で論理的に説明できることが重視されると思います。

#### Q3 衆議院法制局の職務において、大学で学んだことが活かしていると感じる場面はありますか?

例えば、議員からある立法依頼を受けると、それが憲法上許されるか、行政法上の各仕組みの中でどのように位置付けるか、といった事項を検討することがあります。その際には、法学の基本的な知識を出発点に、様々な法令や法律文献を調査し議論をするため、大学で学んだことは職務に直結していると感じます。

#### Q4 通常国会を経験した感想はいかがでしたか?(やりがいを感じたことや苦勞したこと等)

提出には至りませんでした。公職選挙法改正案の立案作業が印象に残っています。表現の自由との関係で論点があり、どうすれば必要十分な規制範囲が切り出せるか、条文の文言を細部までこだわり課の全員で議論を重ねたのは、苦勞しましたが大変楽しい時間でした。

#### Q5 最後に、入局してからの実感を踏まえて、衆議院法制局を志望しようか迷っている方にメッセージをお願いします。

入局して感じたのは、風通しがよく、課内の議論の際には、新人でも気兼ねなく意見を述べるのできる職場ということです。

自ら積極的に発言し、それに対する上司や先輩からのコメントやアドバイスを聞くことで、日々自分に足りない知識や考え方を勉強することができています。

このように、衆議院法制局には、新人・若手のうちから十分に活躍できる環境があり、自分のアイデアが法律の条文に反映されるようなチャンスもあります。法律の作成に興味のある方はもちろん、政治課題や公共問題の解決に関心のある方など、様々な方に是非当局の採用試験の受験をおすすめします。

### 研修

入局後は、新規採用職員に対して衆議院法制局独自の研修が行われるほか、衆議院事務局主催の合同研修などに参加します。そのほか、留学予定者を対象とした語学研修や衆議院事務局主催の階層別研修、人事院主催の行政研



修など、多様な研修に参加する機会があります。

衆議院法制局独自の研修は、春と秋の年2回行われます。春の「初任研修」は、立案過程の概要や法制執務の基礎などの基本的な内容です。

一方、秋の「法制立案業務研修」は、2週間程度と少し長めの期間で、実際に法律案・修正案の案文を書く演習形式を取り入れるなど、実践的な内容となっています。

#### ■ 新規採用職員に対する研修

春	<b>初任研修</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 衆議院法制局・立案過程の概要</li> <li>▶ 法制執務基礎 など</li> </ul> ※衆議院事務局主催 初任研修
	<b>法制立案業務研修</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 法制執務応用</li> <li>▶ 演習(一部改正案・修正案)</li> <li>▶ 法制度設計の事例紹介 など</li> </ul> ※衆議院事務局主催 初任フォローアップ研修
秋		